

令和8年9月24日

福知山市議会議長 吉見 茂久 様

総務防災委員会委員長 片山 正紀

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第41号 福知山市印鑑登録及び証明に関する条例及び福知山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第42号 福知山市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第44号 福知山市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第49号 工事請負契約の変更について
- ・議第52号 公立大学法人福知山公立大学が徴収する料金及び上限額の設定の変更について

2 審査の概要

9月11日に委員会を開催し、市長公室及び市民生活部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第41号について、「コンビニ交付の減額特例期間終了後に、窓口で交付する証明書等の交付手数料を300円から400円に引き上げるのは、コンビニ交付の利用促進を狙いとしたものか」を問う質疑があり、「窓口交付との価格差を設けることで、コンビニ交付へ誘導するとともにマイナンバーカードをまだ取得しておられない方への取得を促すことも目的としている」との答弁がありました。

次に、議第42号について、「認可地縁団体の告示事項として台帳に記載されていた代表者の住所が記載対象から外されるわけであるが、既に登録済みの認可地縁団体についても変更を要することになるのか」を問う質疑があり、「告示については既にされているものなので現行の告示内容を改めることはないが、今後、告示されるものについては代表者の住所表記をしないこととなる」との答弁がありました。

次に、議第44号について、「災害応急作業等手当が2,160円から2,880円に増額されるわけだが、増額の根拠は」を問う質疑があり、「手当の改正は国の特殊勤務手当

に係る人事院規則の改正に伴うものであり、手当額の上限額は国が示す額と同額である」との答弁がありました。

次に、議第４９号の工事請負契約の変更について、「工事請負契約の変更に係る全額を市が負担するのか」を問う質疑があり、「インフレスライドは、工事請負契約約款に基づき適用する。その際、１パーセントは事業者負担、これを超える部分については市の負担となる。汚泥処分等に係る増工分については、処分量が増加することに伴うものであり、その増加した処分量に対応する費用については発注者である市の負担となる」との答弁がありました。

次に、議第５２号について、「今まで実践教育実習費という名称であったものが、費用の目的及び使途に合わせて地域協働型教育推進費に改めるわけであるが、授業料とは別に地域協働型教育推進費として徴収する年間の金額と、どのような教育活動に充当されているのか」を問う質疑があり、「料金の上限額は一人当たり年額４０，０００円であり、使途は学士課程のカリキュラムで実施するフィールドワークにおける調査研究に係る経費等に充当されている」との答弁がありました。

反対討論

- ・議第４１号に反対する。コンビニ交付の導入は市民の利便性向上につながることは理解できる。市はこれまでマイナンバーカード取得の手続きの利便性向上に取り組んでいる一方、様々な理由からマイナンバーカードを持たない選択をしている市民に対し、窓口での負担増を強いることは懸念されるため、反対とする。

賛成討論

なし

３ 審査結果

- ・議第４１号 賛成多数で原案可決
- ・議第４２号 全員賛成で原案可決
- ・議第４４号 全員賛成で原案可決
- ・議第４９号 全員賛成で原案可決
- ・議第５２号 全員賛成で原案可決